

## 第1回山梨県食の安全・安心審議会議事録

○日 時 令和元年7月26日（金）午後2時00分～4時00分

○場 所 山梨県庁本館2階特別会議室

○出席者 （敬称略）

（委員）：浅川委員、朝比奈委員、足達委員、小林委員、神宮司委員、  
田草川委員、登田委員、仲澤委員、長谷川委員、細川委員、  
矢野委員、分部委員（以上12名）（50音順）

（事務局）：県民生活部 弦間部長

消費生活安全課 塚原課長、村松総括課長補佐、

對木副主幹、渡辺副主査、横小路職員、大沼職員

子育て支援課 百瀬課長補佐、衛生薬務課 佐藤課長補佐、

健康増進課 岸本衛生指導監、林業振興課 水野副主査、

農政総務課 功刀農政企画監 販売・輸出支援室 大澤課長補佐

畜産課 片山課長補佐、花き農水産課 細川課長補佐、谷沢主任

○傍聴者等の数 0名

○会議次第

1 開会

2 県民生活部部長あいさつ

3 議事

（1）「第2次山梨県食の安全・安心推進計画」について

（2）「第3次やまなし食育推進計画」について

（3）その他（報告）

4 閉会

○概 要

1 開会

2 県民生活部部長あいさつ

3 議事

（1）「第2次山梨県食の安全・安心推進計画」について

- 事務局から、「第2次山梨県食の安全・安心推進計画（資料1）」「平成30年度の数値目標の進捗状況について（資料1-1）」「令和元年度の主な取り組みについて（資料1-2）」について説明。

○ 質疑は以下のとおり

**・食品衛生監視指導計画**

(議長)

衛生薬務課の食品衛生監視指導計画に基づく標準監視回数の達成率についてですが、今年から甲府市に保健所ができましたが、来年は監視指導のデータは甲府市の保健所の分も集めるのか、計画の項目について甲府市と擦り合わせをするのかなど、来年の甲府市のデータはどのように扱うのか教えてください。

(事務局)

甲府市も中核市になりましたので、甲府市でも別途監視指導計画を作成しております。推進計画のデータをどのように取り扱うかは衛生薬務課としては承知していません。

(事務局)

甲府市の中核市移行に伴い、推進計画の数値目標の取り扱いについて、昨年度、甲府市の保健所設置課と打ち合わせて来ました。現在の推進計画は、当然甲府市の分も入っての数値目標となっておりますので、甲府市に依頼をして数値を集め評価をしていきたいと考えています。

(議長)

食品衛生監視指導計画の標準監視回数とありますが、ここで言う標準とはどういう意味ですか。

(事務局)

立入検査させていただく施設を、ランク付けさせていただいています。1年に3回とか、5年に1回などとランク付けしてそれを標準監視回数ということで設定し、実際に立ち入った回数について集計を行っています。

**・原産地に関する詳細な情報提供**

(委員)

資料1-1、No.11の県内店舗における原産地に関する詳細な情報提供の実施率で、指定する5種類とありますが、5種類の食品は具体的には何をお調べになったかという点と、こちらについては地域店舗だけでなく、広域店舗でもお調べになったか教えていただきたい。

(事務局)

5種類については、カットフルーツ、農産物漬物、調味した魚介類、畜産物、合挽肉です。

また、広域店舗についても調査を実施しております。

なお、原産地の詳細な情報提供については、もっと多くの食品も対象としていますが、なぜこの5種類に絞っているかと申しますと、実際スーパーマーケットなどでは、本部で一括して食品表示ラベルを作成し、各店舗ではそれを貼るだけというケースがあります。そうしますと、実際各店舗で詳細表示を行うことは難しいケースが出てきます。この調査では、その様な特別な事情も聞き取りをして数値を出しておりますので、すべての品目について調査を行うことは物理的に難しいという状況です。そのため、この5種類に絞って指標としております。なお、この5種類については毎年調査をしており、他の品目については順番に調査をしております。

### ・GAPの導入産地数

(委員)

GAPの導入産地数について46産地を目標としていますが、現在農業技術課と連携を取らせてもらい、JAグループにおいても生産部会を中心に取り組みの拡大を図っているところです。GAPの取得自体は経営体毎でも可能であることから、目標の46産地というのは最終的に達成、未達成という判定が難しいのではないかと思います。目標の表現の仕方に工夫が必要ではないかと思うので、検討をお願いしたいと思います。

(事務局)

本日は、所管の農業技術課が急遽欠席となっておりますので、直接ご回答できないのですが、農業技術課の担当にも伝えたいと思います。

### ・地域店舗の食品表示の適正化

(委員)

「やまなしブランドみやげ品協会」が主催して、年に1回土産品を中心に表示が適正かどうかの確認を行っています。その中で、表示に関しては、前から営業を行っている小売店はかなり適正な表示となっておりますが、道の駅などで販売している農家の女性が作った漬物やジャムなどは、適正でない表示となっている商品も多い状況です。その人たちに指導をしたり、制度を周知したりするのは難しいとは思いますが、農産物直売所や道の駅などへの指導を強化していただきたいと思います。

(委員)

道の駅の富士吉田でも、農家の方、地元の高齢者の方などが食品を販売しています。表示に関しては、かなり指導をしていますが、なかなか徹底されない状況にあります。そこで、表示に関しては道の駅の方で作成をするようにしています。

(事務局)

このことに関しては、資料1-1のNo.7に該当しており、ここで言う地域店舗の中に、農産物直売所や道の駅などが含まれております。広域店舗については食品表示も適正となって来ており問題が少ないのですが、地域店舗についてはなかなか適正表示実施率100%の店舗割合が伸びていない状況にあります。私たちもこれについて危惧しておりまして、今年度には地域店舗を担当する、各保健所、各農務事務所の担当者を集めて指導の徹底をお願いするとともに、新しいパンフレットを作成して地域店舗の適正表示実施率が上がるよう活動をしているところです。

(議長)

買い物をするとき、食品表示はどこを見ますか。

(委員)

道の駅なども、時期によっては他産地の農産物が売っているので、原産地については確認します。また、漬物など農家の女性がどのような環境で作っているのかも気になります。

(2) 第3次やまなし食育推進計画の進捗状況について

○ 事務局から、「第3次やまなし食育推進計画(資料2)」「平成30年度の数値目標の進捗状況について(資料2-1)」、「令和元年度の主な取り組みについて(資料2-2)」について説明。

○ 質疑は以下のとおり

#### ・小中学校における農業体験

(議長)

小中学校における農業体験の延べ実施回数ですが、この数値が多いのか少ないのかよく分かりません。全県で何校あって、何校実施しているのか教えてください。

(事務局)

後ほど集計して報告します。

#### ・食の安全・安心ポータルサイトへのアクセス数

(委員)

食の安全・安心ポータルサイトへのアクセス数について、月に500件程度となるようですが、どのようなページがよく見られているのか、また本当はこういうページを見てほしいがあまり見てくれないなど検討はされているのでしょうか。

(事務局)

実際よく見られているページは自主回収情報のページなどです。そのため、自主回収や、食品に関係した事故が多いとアクセス数が増加するため、年度によってアクセス数の増減が発生すると考えています。今後は、自主回収や事故等無い状況でも見てもらえるサイトとするために、定期的な情報の更新や、充実した内容とするための取組をしていくつもりです。

#### ・食育推進応援団の周知の方法について

(議長)

消費生活安全課では、イベントや講習会等を多く開催していますが、よく人が集まって居るなど感じています。どのようにして周知をしていくのか具体的なテクニックを教えてください。

(事務局)

イベント参加者へのチラシの配布などを通して周知していくことが中心になります。他には、この事業は事業者が対象となりますが、今年度計画している食品表示の研修会では事業者を対象とした個別相談会も行う計画もあることから、その機会を利用して事業者への周知も進めていきたいと考えています。

#### ・小学生向けの食育のパンフレットについて

(委員)

私どもの農場に、小学校3年生になるのですが、年間200名程度の小学生が社会科見学に訪れます。その際、生産者ができる食育の説明ということで、2、30分間話しをしています。その際あれば良いと思っているのは、小学校3年生にも食育のことが分かりやすく記載されているパンフレットです。そういうパンフレットがあれば、県内で同じようなことに取り組んでいる生産現場の人たちも、子供たちに食育について話しをするのに相当楽ではないかと思いますので、そういうパンフレットがあればご提供いただきたい。

(事務局)

こちらでも子供向けのパンフレットがないか探しています。

(委員)

JA山梨中央会でも年1回「こども農業新聞」を作っています。内容は、食育や山梨県の農業や、日本、世界の食糧事情、また食べ残し、食品ロス、フードマイレージなどをとらえて作成しておりますのでお送りいたします。

県に情報提供のお願いですが、全国的にも広がりを見せている「子ども食堂」についてです。私たちJAの中にも女性部の組織がございまして、昨年の取り組みになりますが、一つ

の JA の、一つの支部ですが、「夏休み中に子どもたちをラジオ体操に多く参加をさせたい。」  
「地域子どもたちと地域ぐるみで交流をしたい。」そういった部分を狙いとして、夏休み中に3回ですが、子ども食堂としておにぎりとお味噌汁とサラダの提供をしました。また、食べた後には、工作や、読み聞かせ、俳句教室をするなどして交流し、子どもたちの見守りも含めて行ったという事例がございます。農家なので、今回は、米も野菜も味噌も持ち寄って子ども食堂が出来たわけですが、県下全域で女性部の活動として広げようとしても地域的に難しいこともございますし、また許可の問題などもあるとも聞いております。できれば、事例や注意すべき点など、情報提供をいただければありがたいです。

(事務局)

食育の推進の観点として重要だと思っておりますので、また情報交換をさせていただき進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### ・食育推進ボランティア制度について

(委員)

食育ボランティアにはどのような人が登録できるのでしょうか。

(事務局)

この制度は「やまなし食育推進ボランティア」と申しまして、ボランティアとして食育の分野でお手伝いいただけるのであれば、当課に言っていただければ登録をいたします。

最近よく活動をしていただいているのは、大学生になります。山梨学院大学、山梨学院短期大学、帝京短期大学、山梨県立大学などが熱心に活動をしていただいています。また、今年からは新たに山梨大学教育学部も活動を始めたところです。それ以外にも、ボランティアを独自にやってらっしゃる団体等が多いとは思いますが、この制度を利用しますと、ボランティアによる食育活動を希望する保育園や幼稚園などといった団体から連絡があったときには、県が間に入って調整をして、ボランティアの方に活動をしてもらっています。

(議長)

資料2-2の1-(2)-②にある親子料理教室などは、まさに食育活動と言えるでしょう。食生活改善推進員さんなどは、こういった活動を全市町村で何十年もやっている事業で、まさにこれも食育活動かなと思っております。

#### ・朝食の欠食について

(委員)

朝食欠食のところで、学校に通っている世代では学校での食育活動が行われていると思いますが、20歳から39歳の世代では食育に触れる機会が少ないと思われます。朝食欠食だ

けでなくこの世代の食生活について、私も職場の人たちに調査するのですが、ひどい食生活の実態をしています。そういうところを考えると、日常的な活動も視野に入れて取り組んでいただきたいと感じております。この世代が、しっかり食事を摂らないと、恐らくそのお子さんも同じような食生活となってしまうということを危惧しておりますので、是非若者に対する食育活動に県とも一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

(議長)

高校を卒業して、大学生や社会人となると、生活スタイルが大きく変わってしまって、夜遅くまで起きていて、朝ご飯を食べるより寝ていたいといったライフスタイルが多くなってしまいます。大学生の場合も、深夜までアルバイトをして寝る時間も少ないという状況もあるので、そういう人たちにどういうタイミングでどういう人たちにアプローチすればよいかということは、それぞれ悩んでいると思いますが、良い事例があれば教えてほしいです。

(委員)

バランスの良い朝ご飯をしっかり摂りましょうと勧めても、食生活が乱れている人には通じないことがあります。そこで、楽しくても良いから、みそ汁を出汁から取って作るのではなく、即席でもよいので何か一品加えて飲んでくださいなどと、若い世代の方にも勧めています。料理教室も行っていますが、その内容も和食を一から作るのではなくちょっと楽しめた和食、それでも食べてもらった方が体に良いということでメニュー提案しています。

また、そう言った取り組みが継続して色々な人に見てもらって、知ってもらわなければならない、県とも協力して、できるだけ定期的に行っていくことが重要だと思っており、イベントや店内でも定期的に食育に関する活動をしています。

(議長)

関心をもっていただくために、メニューの公募などを行っているケースもあります。2,3年前から山梨県後期高齢者医療広域連合でも高齢者の低栄養や食の問題に対して、75歳以上の人を対象にメニュー募集をして、県栄養士会で選考して、山梨学院短期大学のゼミで学生に調理してもらい、実際に一食の料理としてパンフレットにして全市町村に配布しています。今年からは、年齢制限しないで高齢者向けのメニューを募集することになっています。

また、ある団体では、若者を対象とした取り組みということで消防団を対象として、月1回の消火訓練のあとに15分間を借りて食生活の話しをしているところもあると聞いています。昔のように青年団も無くなってしまってその年代へのアプローチが難しくなっていますが、他にも良いアイデアがあったら教えてください。

(委員)

朝食についてですが、北杜市では小学生高学年と中学生について、朝ご飯コンテストを実施しています。夏休みにメニューを考えてもらい、10月に5点選んで調理をしコンテストをして、福祉大会の時に発表する取り組みとなっています。これも、子どもたちに少しでも朝食に関心を持ってもらうことが目的ですが、中には早起きして自分で朝食をつくるのを手伝うようになる子もいて、こういった取り組みも良いのかなと思います。

(委員)

朝食についてですが、結構色々な情報が氾濫しています。「朝食を食べた方がよい」とか、「朝食は食べなくてもよい」とか、「日本は昔は2食だった」など、どれが正しいのか判断できない状況にあります。この状況からすると、朝食を食べる割合が80%程度というのは、数値としてよいところなのではないかと思っております。

もう一つ、何かここに欠けていると思うのは、例えば牛や豚を屠殺するようなどころなど、命の大事さを教えるところがどこにも無いのかなと思います。いただきますから始まる、命を食べるところや、フードロスや、地産地消、身土不二などといったことがあったら、これからの子どもたちには良いと思います。あくまで意見です。

#### ・やまなししばルトメニューの取り組みについて

(委員)

やまなししばルトメニューの取り組みは、現状どのようになっているのでしょうか。

(事務局)

しばルトメニューの取り組みは継続して行っておりますが、事業者の皆様からの提案が少ないことから、健康増進課として様々な機会に呼びかけをしている状況です。実際飲食店のメニューとしては増えていませんが、大学と共同で研究をさせていただいてメニューを作り、チラシにして配布したりする活動も行っております。

また、皆様からも、しばルトメニューに登録できるようなメニューがある事業者などの情報がありましたら提供いただきたいと思います。

#### ・小中学校における農業体験

(事務局)

先ほど、小中学校における農業体験についてご質問がありましたが、それについてお答えします。小学校が170校、中学校が80校ございますが、このうち農業体験を実施している学校が、小学校が165校、中学校が70%となっており、それぞれ97.1%、87.5%の実施率となっています。農業体験の実施については小中学校に定着している状況にあると思われま



(3) その他 (報告)

○各課から「食品衛生法の改正について(資料3)」、「令和元年度山梨県食品衛生監視指導計画について(資料4)」、「令和元年度特用林産物と野生獣肉の放射性物質検査計画について(資料5-1、5-2)」、「令和元年度農産物等の放射性物質検査の実施について(資料6)」について説明。

(委員)

数値目標に対してすでに達成している項目が結構あります。これらの項目については、さらにもう一段階上を目指して数値目標を上げたりしないのでしょうか。

(事務局)

これまで、計画期間中に目標を上げたことはありません。事務局の方で、検討させていただきたいと思います。

(議長)

皆様にもチラシをお配りしましたが「食生活と植物油栄養を考える講習会」を開催いたします。正しい食生活の情報をお伝えするということで、油抜きするなど、油はすべていけないものという認識をもっている方もいる中で、植物油について勉強をしたいと思いますので、希望がありましたら栄養士会の方へお申し込みください。

8月4日は「栄養の日」となっており、8月1日から7日までを栄養週間としております。全国的に、望ましい食生活、正しい食生活、科学的に根拠のある食生活について普及啓発を図っていきます。特に、若い女性のやせすぎ、高齢者のやせすぎ、生活習慣病を予防するための食生活などについて、正しい知識の普及を図っていきます。山梨県では、会員の13の施設で資料を使って喫食者に望ましい食生活についてご説明することになっています。

他に無ければ議事を終了させていただきます。活発なご意見をいただき、円滑に議事を進行することが出来ました。ありがとうございました。